

# 福祉の仕事

ガイドブック



兵庫県社会福祉協議会は、「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンを推進しています。

社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会  
兵庫県福祉人材センター

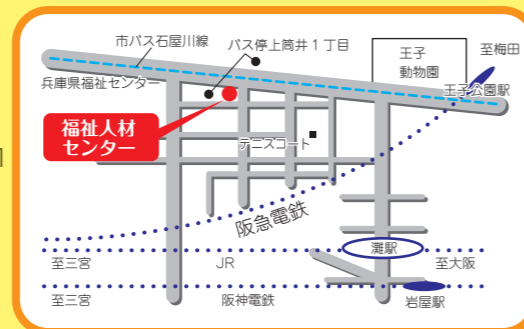
〒651-0062 神戸市中央区坂口通2-1-1  
兵庫県福祉センター内 TEL.078-271-3881

開館時間 8:45 ~ 17:30 (土・日・祝日・年末年始は休館)

<http://www.hyogo-wel.or.jp>

兵庫県社協

検索



# はじめに

## 福祉人材センターから 福祉の仕事へのご招待

このガイドブックは、これから福祉の仕事に就こうとする方に向けて、福祉の仕事を紹介すること、具体的な就職活動の方法や福祉人材センターの利用の仕方などについて参考にさせていただくことを目的に作成しました。

福祉の仕事に興味を持ち、このガイドブックを手にしたあなたは、「人の役に立ちたい」「自分の勉強したことを活かしたい」「色々な利用者と接し、楽しく仕事をしたい」など様々な思いを抱いているかもしれません。

その前向きな気持ちを後押しするのが、このガイドブックです。

- ・社会や人のために役立つやりがいのある仕事に就きたい。
- ・人とのふれあいを大切にしたい仕事に就きたい。
- ・大変でも手応えのある仕事に取り組みたい。
- ・自分の可能性に挑戦し生きがいを見つけたい。

## CONTENTS

福祉の仕事ガイドブック

### 基礎編

- ① 福祉の仕事の全体像 ..... 1～2
- ② 福祉の資格 ..... 3～4

### 就職活動実践編

- ③ 就職活動の実際 ..... 5～10
- ④ 福祉の職場が求める人材 ..... 11～12
- ⑤ 先輩からのメッセージ ..... 13～14
- ⑥ 福祉の仕事を目指す人へ  
～連携・チームケアの重要性～ ..... 15～16
- ⑦ 兵庫県福祉人材センターについて ..... 17～20



# 1 福祉の仕事の全体像

ひとことに「福祉の仕事」といっても、様々な分野があり、職種や関係する資格も多様です。福祉の世界では、様々な専門職が仕事をしていますが、これらの専門職は連携し互いに協力しながら福祉を必要とする人の暮らしを支えています。

分野	概要	職種 (名称は施設事業所によって異なります)	職場	資格 (詳しくはP.3~4をご参照ください)
介護の仕事	病気や障害により、日常生活を送るのに支障のある方の介護を行います。 在宅生活を送る利用者については、家事援助やその家族に対して介護に関する指導・助言も行います。	・介護職員 (ケアワーカー・生活支援員・介助員) ・訪問介護員(ホームヘルパー)	主に高齢者関係や障害者関係の施設・事業所  特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、グループホーム、デイサービスセンター、訪問介護事業所、障害福祉サービス事業など	○介護福祉士 ○実務者研修 修了 ※3年以上の実務経験者が介護福祉士国家試験を受験する際、受講が義務づけられている研修(平成27年度試験から)。 ※介護職員基礎研修、訪問介護員養成研修(ホームヘルパー1級課程)は、平成25年から「実務者研修」と一本化される予定です。 ○介護職員初任者研修 修了 ※訪問介護員養成研修(ホームヘルパー2級課程)は、平成25年度から「介護職員初任者研修」と位置づけられる予定です。
保育の仕事	子どもたちの保育・ケアを行い、子どもの健やかな育ちを支える仕事です。また、子どもに基本的な生活習慣を身につけさせること、遊びや体験を通じ、社会性を身につけさせることを支援します。	・保育士	児童分野の施設・事業所  保育所、乳児院、児童養護施設、障害児施設など	○保育士 ※児童指導員任用資格も関係する場合があります。
相談・援助・調整の仕事	サービス利用者の相談に応じ、助言・援助を行います。福祉に関する情報を提供すること、関係機関と連携し、調整を図ることも大切な仕事です。	・生活相談員 ・生活指導員 ・ソーシャルワーカー ・職業指導員 ・就労支援員 ・福祉事務所職員(行政福祉担当者) ・福祉活動専門員	ほとんどすべての分野の事業所・施設・相談機関 職業指導員や就労支援員は障害者の就労移行支援・就労継続支援事業所 福祉活動専門員は社会福祉協議会	○社会福祉士 ○精神保健福祉士 ○社会福祉主事任用資格
		・児童指導員	児童福祉施設	○児童指導員任用資格
		・介護支援専門員(ケアマネジャー)	居宅介護支援事業所、介護保険施設	○介護支援専門員(ケアマネジャー)
保健・医療の仕事	サービス利用者の健康面のケアを行います。看護職は利用者の日常の健康管理や衛生管理、医療的なケアを行います。 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士などは身体の障害の機能回復を図るリハビリテーションを行います。	・看護職(看護師・保健師)	ほとんどすべての分野の事業所・施設 訪問看護ステーション	○看護師 ○保健師
		・理学療法士(PT) ・作業療法士(OT) ・言語聴覚士(ST) ・視能訓練士	一部の社会福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、訪問リハビリステーションなど	○理学療法士(PT) ○作業療法士(OT) ○言語聴覚士(ST) ○視能訓練士
栄養・調理の仕事	利用者の健康の基本である「食事」を支える役割を果たします。利用者の健康を保持・増進するため、栄養面に配慮し、安心・安全な食を提供します。	・栄養士 ・調理員	ほとんどすべての分野の事業所・施設	○管理栄養士 ○栄養士 ○調理師
運営・管理の仕事	施設や事業所を、事務、経理、人事管理などの形で支えます。施設長は事業所の運営管理の仕事を行います。	・事務職員 ・施設長	ほとんどすべての分野の事業所・施設	





## 2 福祉の資格

### 介護福祉士 国家資格

介護福祉士は、身体や精神の障害があることにより日常生活を営むことに支障のある人の心身の状況に応じて入浴、排泄、食事など生活上必要な介護を行い、また、介護者に対して介護に関する指導を行う専門職の国家資格です。

### 社会福祉士 国家資格

社会福祉士は、身体や精神の障害あるいは環境上の理由などにより日常生活を営むことに支障のある人の福祉に関する相談援助を行う専門職の国家資格です。相談援助関係職員の実際の求人では社会福祉士資格取得を条件としたものが増えています。

### 精神保健福祉士 国家資格

精神保健福祉士は、精神障害者の保健や福祉についての専門知識・技術に基づき、精神障害者の社会復帰についての相談援助を行う専門職の国家資格です。精神障害者の社会復帰のための相談、退院後の住居や再就業の場の選択等についての助言・指導、日常生活への適応のための訓練を行います。

### 保育士 国家資格

保育士は、児童福祉施設で子どもたちの保育にあたる専門職の国家資格です。専門的知識・技術をもって、児童の保育及び保護者に対する保育に関する指導を行います。

### 介護支援専門員（ケアマネジャー）

介護支援専門員は、介護保険制度において、居宅介護支援事業者（ケアプラン作成機関）、および介護保険施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等）で、介護サービス計画（ケアプラン）の作成や福祉サービスのコーディネートを行うなど介護保険制度の中でも、中核を担う役割を持っている専門職です。

※この資格は、保健・医療・福祉の各種専門職及び、5年ないし10年の実務経験を有する者を対象とするので、新卒や転職の際に事前に取得することはできません。

### 実務者研修

主に介護職の方が働きながら学び、ステップアップできたり、これから介護職になろうとする方が幅広い知識・技術を修得できる研修です。

なお、介護職員基礎研修、訪問介護員養成研修（ホームヘルパー1級課程）は、平成25年から「実務者研修」と一本化される予定です。

また、介護職員の質の向上とキャリアアップの仕組みを整備するために、法律改正により、平成27年度の介護福祉士国家試験の受験から、実務経験3年に加え、6ヶ月の実務者研修の受講が必要となりました。（450時間）

※平成24年までに介護職員基礎研修、訪問介護職員養成研修（ホームヘルパー1級課程）修了した者については一部の科目が免除される予定です。

### 介護職員初任者研修

主に高齢者や障害者の自宅を訪問して、介護や生活援助のサービスを提供する仕事に従事することができる研修です。

なお、訪問介護員養成研修（ホームヘルパー2級課程）は、平成25年度から「介護職員初任者研修」に変わる予定です。（130時間）

※従来のホームヘルパー2級を取得している場合、新課程に移行後も介護職員初任者研修修了相当として訪問介護などの業務に従事できます。

福祉の施設や事業所には、配置しなければならない職員の数や職種が定められており、特に配置される職員に専門性が求められる場合については、資格要件が決まっていることもあります。

今日では福祉の仕事に就くにあたり、資格取得を応募の条件とすることは当たり前のことになっています。将来の仕事に向けて、「必要な資格は何か」を良く見極めることが大切です。

### 看護師 国家資格

看護師は、傷病者等の療養上の世話または診療の補助を行う専門の国家資格で、社会福祉施設の多くに配置されています。また、通常は医療分野に分類される訪問看護などの福祉サービスと非常に密接な連携関係にある仕事にも従事しています。

### 管理栄養士 国家資格

管理栄養士は、厚生労働大臣の免許を受け、管理栄養士の名称を用い、傷病者に対する療養のため必要な栄養の指導、個人の身体の状況、栄養状態等に応じた高度の専門知識及び技術を要する健康の保持増進のための栄養の指導を行う専門職の国家資格です。

特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設においては、利用者の身体の状況、栄養状態、利用の状況等に応じた特別の配慮を必要とする給食管理及びこれらの施設に対する栄養改善上、必要な指導等を行います。

### 理学療法士（PT/physical therapist） 国家資格

理学療法士（PT）は、何らかの原因で身体の機能に障害をもった人に、筋力の増強などの運動療法、温熱・電気などを使った物理療法を中心に施し、日常生活を送るうえでの基本的な動作能力の回復を図る専門職の国家資格です。

### 作業療法士（OT/occupational therapist） 国家資格

作業療法士（OT）は、何らかの原因で身体の機能に障害をもった人に、工作や手芸などの作業、生活動作の訓練などを通じて、機能の回復や機能低下の予防を図る専門職の国家資格です。

### 言語聴覚士（ST/speech therapist） 国家資格

言語聴覚士（ST）は、何らかの原因で言語障害や難聴、失語、言語発達遅滞など言語・聴覚の障害をもつ人に対し、専門的な訓練・指導を行い、機能回復や障害の軽減を図る専門職の国家資格です。

### 視能訓練士 国家資格

視能訓練士は、視力の機能に障害を持つ人に、視能検査や機能回復のための視能矯正訓練を行う専門職の国家資格です。

※資格の取得方法などの詳細はWEBサイト [福祉のお仕事](http://www.fukushi-work.jp/navi/shikaku.php) で確認しましょう。

<http://www.fukushi-work.jp/navi/shikaku.php>





# 3 就職活動の実際

## 大まかな流れ

1. 自己分析・目標設定

2. 情報収集・職場研究

3. 応募先の決定

4. 紹介を受ける・応募する

5. 採用選考

6. 採否結果の判明

### 1. 自己分析・目標設定

福祉の分野で働く自分の姿をイメージしながら、自分自身の振り返りと目標の設定を行います。  
 「どのような仕事に就きたいのか」「自分に何ができるのか」「仕事に就いた後どうしていきたいのか」などを考え、書き出してみることも大切です。  
 採用面接の場面では「今まで何をしてきたのか」や「これからどうしていきたいのか」などを、採用する側へ的確に伝える力が求められますが、あらかじめ自らのアピールポイントを自分なりの言葉で整理しておくこと（自己分析）がその基礎となります。  
 また、自己分析の結果は、これからの自分の可能性を見出すことにも役立ちます。



- ・自分はどのような人なのか（性格・価値観）
- ・自分に何ができるのか（能力・職業経験）
- ・自分は何がしたいのか（興味・意欲）

### 2. 情報収集・職場研究

自分の希望する仕事について、職場・職種・必要な資格などを把握するため、情報収集・研究を進めます。  
 自分自身でじっくりと調べることとあわせて、福祉人材センターをはじめとした様々な相談機関窓口の利用や、就職フェア・説明会への参加、施設の見学・職場体験、ボランティアなどを通じて、積極的に動いて情報を集めることも大切です。  
 具体的な求人情報については、福祉人材センターのWEBサイト「福祉のお仕事」や「福祉の就職フェア」などで入手しましょう。また、学校の就職支援室、公共職業安定所（ハローワーク）、求人サイト、事業所のホームページ、新聞広告などを利用することで、情報収集の幅を広げていくこともできます。  
 福祉施設の採用活動は、多くの一般企業のような「定期採用」はあまり行われていません。多くの福祉施設では、「在籍している職員が退職する場合、欠員が生じる場合」「施設を新規に立ち上げる場合、事業拡大をする場合」に求人を出す傾向にあります。  
 このことから「随時募集」という形で、突然求人情報が出されることも少なくありません。「求人情報を入力したときにはすでに応募期間が終わっていた」ということが無いよう、こまめに求人情報をチェックすることがポイントとなります。

※福祉人材センターの利用方法は、P.17以降をご参照ください。  
 ※WEBサイト「福祉のお仕事」については、P.20をご参照ください。

就職活動は、自分自身を見つめ直しながら、ライフプランと将来への目標を立てていく重要な機会です。具体的な就職活動をする前に、就職活動のながれや段取り、ポイントを把握しておきましょう。

### 3. 応募先の決定

仕事の具体的な内容や勤務条件を求人票で確認し、応募先を決定します。求人票に関していくつか確認すべきポイントをまとめています。

項目	確認のポイント
雇用形態	正規職員と非正規職員に大別されます。非正規職員には、フルタイムで働く「常勤（正規外）」と、短い時間働く「非常勤・パート」があります。雇用形態により勤務時間や給与、休日などの雇用条件が異なります。
雇用期間	正規雇用は、「定年まで雇用期間の定めなし」となります。非正規職員で雇用期間の定めがある場合は、契約期間がいつまでなのか、契約期間終了後の「更新の有無」も確認します。
応募条件	所持資格、学歴、新卒学生の取り扱い、業務経験など、応募に関わる条件が記載されます。これらの条件は、「必須」「希望」「可・不可」などと表記されます。応募の可否に関する項目は、いずれもしっかり確認する必要があります。
所在地	事業所の所在地が、就業可能な場所であるかを確認します。公共交通機関での通勤が難しい場合は、自家用車などでの通勤が可能かどうか確認します。なお、正規雇用を中心に、法人一括採用をされた場合は、就労後、法人内の別の事業所へ異動することもあります。
勤務形態	日勤中心の仕事のみならず、福祉の職場では、夜勤・宿直、早出・遅出などの交代制勤務などの職場があります。入所施設など24時間・365日のサービス提供が行われる事業所では、土日も含めて出勤することがあります。
給与	基本給については、「月給制」「日給制」「時給制」があります。年俸制を採用する事業所もあります。手当には一律の手当と職員の状況に応じた手当（夜勤手当、通勤手当、資格手当など）があります。
社会保険	社会保険については、厚生年金・雇用保険・労災保険・健康保険があります。いずれも雇用形態により加入義務が異なりますが、個人の意思ではなく、条件を満たす場合は事業所の責任において加入します。労災保険以外は保険料を一部自己負担し、給与から差し引かれます。
退職金	退職金制度の有無について確認します。多くは正規職員のみにも適用されます。
その他	法人・事業所の特徴・PR、運営方針などが記載される場合もありますので、各項目や備考にも目を通しましょう。

## 4. 紹介を受ける・応募する

### 段取りの確認

- ・求人票の「応募方法・募集期間」などをチェックし、応募にあたって必要な段取りを確認します。
- ・福祉人材センターなどの紹介機関で「紹介状」の交付を受ける場合には、窓口職員に応募の段取りを確認します。
- ・独自に「募集要項」を公開する法人・事業所もありますので、その場合は、要項の記載内容をしっかり確認して準備を進めます。

### 応募書類の準備・提出

- ・応募に必要な書類を準備します。
- ・各種証明書については、入手までに時間がかかる場合もあります。募集期間内に応募ができるよう、余裕を持って準備することも大切です。
- ・応募書類は一通りコピーを取って、手元に保管しておきます。後の採用試験の際に、自らが書いたことを確認するのに役立ちます。
- ・「紹介状」の交付を受けている場合は、応募書類に同封します。
- ・書類を郵送して提出する場合、送付のマナーとして「送付状」を添えましょう。

## ワンポイント

### 履歴書

履歴書は提出書類の基本です。「自分を伝える・PRする」重要な書類です。内容や記入の仕方から社会人としての常識が評価されます。略字や崩し字は避けて、楷書で丁寧に記入しましょう。

### 職務経歴書（職業経験がある方）

職務経歴書は、求人側へ「これまでの仕事への取り組み」をアピールするものです。職業経験がある方には、提出が求められることが少なくありません。

特に決まった様式があるわけではありませんが、体裁としては、A4タテの紙に、横書きで書くのが基本です。パソコンで作成し、1～2枚にまとめるのが良いでしょう。

職務経歴書を書く前に、一度振り返っておきたい事項として、例えば下記のような項目があります。

- ・希望職種や応募動機
- ・職務経歴（所属した事業所の概要、担当した仕事の内容、実績など）
- ・仕事を通して身に付けた能力・資格
- ・仕事に取り組む姿勢 など

#### 日付

履歴書の提出日（投函日、訪問日）を記入します。

#### 写真

スナップ写真は不可。  
スーツを着用した状態で、写真店で撮影してもらう方が  
良い。剥がれた時のために裏面に名前を書いておきます。

#### 押印

ゆがみ・欠けがないように押します。

#### 住所

アパート名・マンション名も省略せずに書きます。

#### 連絡先

帰省先がある場合は、必要に応じて記入します。

#### 年

指定が無い限りは、「昭和」「平成」の元号を記入します。

#### 学歴

中学校卒業から記載し、学校名は省略せず、正式名称で  
記入します。国立・私立・県立・市立なども省略せず、  
学部名、学科名まで正確に記入します。  
在籍中の学校の場合は、「卒業見込み」と記入します。

#### 職歴

無い場合は「なし」を記入します。  
職歴がある場合は、古い順から時系列に会社名・事業所  
名を正式名称で記入します。  
入社・退社は年月を正確に記入します。

**履歴書**

年 月 日現在

写真貼る位置  
1. 縦向き  
2. 顔が写る範囲の上  
3. 裏面に氏名を記入  
4. 裏面に氏名を記入

ふりがな  
氏名

生年月日 昭和・平成 年 月 日生 満 ( ) 歳

ふりがな (自宅電話)

現住所 〒 (携帯電話)

E-mail (連絡先電話)

ふりがな (連絡先電話)

連絡先 〒 (現住所以外に連絡を希望する場合のみ記入)

年 月 学歴・職歴 (各別にまとめて書く)

年 月 免許・資格

通勤時間 約 時間 分 扶養家族数 配偶者 配偶者の扶養義務  
最寄り駅 線 駅 (配偶者を除く) 人 有・無 有・無

特技・趣味・得意科目など

志望の動機

本人希望記入欄 (特に給料・職種・勤務時間・勤務地・その他についての希望などがあれば記入)

保護者 (本人が未成年の場合のみ記入) (連絡先電話番号)  
ふりがな  
氏名 住所 〒

#### 免許・資格

取得した順に正式な名称で記入します。  
資格の取得予定がある場合は、○年○月取得予定と記入  
します。

#### 志望の動機

志望の動機を簡潔に記入します。

#### 本人希望記入欄

希望の職種、勤務地、条件などについて記入します。

### 書き終わったら チェックしましょう

- 誤字・脱字、記入漏れはないかを確認します。
- 記入した年月は正確であるかを確認します。
- 振り仮名は、「ふりがな」にはひらがな、「フリガナ」にはカタカナを使います。
- 書き間違いがあった場合は、最初から書き直します。



## 5. 採用選考

採用選考は、筆記試験、作文・小論文、面接、実習などの手段で行われますが、これらの採用選考は、採用する側が「求職者」を知るために行われます。したがって、求職者は、自分自身のことをよく把握（自己分析）して、採用する側に伝える必要があります。それぞれの場面で、普段の自分の力が発揮できるように、しっかりと準備をして採用選考に臨むよう心掛けましょう。

筆記試験	基礎知識や一般常識の確認、福祉の専門知識を問うために行われます。採用選考を数段階に分けて行う場合には、一次選考で利用されるのが一般的です。
作文・小論文	採用選考の当日に、テーマが与えられて試験会場で書く場合と、事前にテーマが与えられ、応募書類と一緒に提出する場合があります。普段から「書く」「まとめる」練習をしておくことが有効です。
実技試験・実習試験	施設実習を行い、その様子を見るという選考方法です。具体的な介護や支援の技術・知識だけではなく、話し方や、入所者や利用者とのようにかかわろうとしているかという姿勢、他の職員とのコミュニケーションなどがチェックされます。実習では、服装・持ち物などを指定されることも少なくありませんので、その準備もしっかりとして臨む必要があります。
面接	福祉の仕事は、サービス利用者や施設の入所者とその家族などとの対人関係が重要であるため、選考方法の中でも、面接は重要だと言えます。面接はどの求人でも必ず行われると言っても良いでしょう。あらかじめ準備をして臨むことが大切です。



### 面接

#### 1. 採用試験での面接について

面接は、採用選考でも特に重要なもので、採用側が、履歴書や職務経歴書、筆記試験などでは判断できない「能力」「人柄」「考え方」などを、応募者を観察することにより判断しようというものです。

応募者には、短い時間の中で考えをまとめて相手に伝える力や、丁寧な言葉遣いが求められます。いずれにしても、面接に臨む前にはしっかりとした準備が必要です。

#### 2. 面接の種類

面接には、大きく分けて3種類の形態があります。

##### (1) 個別面接

受験者1名に対し、面接官が1名または複数名で行うものです。個人に掘り下げた質問も多くあり、提出した履歴書や職務経歴書などに沿った質問も予想されます。自身が提出した書類の控えをあらかじめ確認しておくなど、しっかりと準備をしておきましょう。

##### (2) グループ面接

複数の受験者と一緒に、1名または複数名の面接官と行う方式です。多数の応募者がある場合などに用いられる方法です。受験者が相互に比較されることとなりますので、自分のPRを上手に行うことがポイントとなるでしょう。自分の答える順番だけに集中するのではなく、他の受験者の応答にも耳を傾けることが大切です。他の受験者の応答中の態度が面接官に見られていることもあります。

##### (3) グループディスカッション

受験者を数人のグループにして、面接官から「テーマ」を与えられディスカッションさせるというものです。その様子を面接官が観察・評価します。受験者それぞれの発言から、積極性・リーダーシップ・協調性などが評価されます。

## 6. 採否結果の判明

採用選考では、試験対策に注意が向きがちですが、採用試験が終わった後の採否連絡にも注意を払います。結果通知の方法や採否連絡の期日を確認しておき、期日を過ぎても連絡が無い場合は、採用担当者に問合せをしましょう。

採用の内定を受けた場合は、実際の就業までに準備するものを確認しておきましょう。

### 内定通知を受けた後の対応について

応募に際して、紹介を受けて受験に臨んだ場合は、紹介を受けた機関へ採否の連絡を入れましょう。

内定通知を受けた場合は、できる限り早く就労の意思を伝えます。

就労の意思を伝えたら、施設・事業所からの連絡事項を把握します。就労の日までに、様々な書類などの準備を指定されることがありますので、これらの準備も進めておきましょう。

※内定の辞退をすることは、施設・事業所の採用計画に大きな支障を与えることとなります。万一、内定を辞退する場合は、早めに連絡をすることが大切です。連絡を遅らせるほど、施設・事業所への迷惑が大きくなることを忘れてはなりません。このような事態を起こさないよう、応募前の確認、計画的な求人への応募を心掛けましょう。

※内定を受けた求人以外に、応募中のものである場合は、その応募について速やかに辞退の申し出を行います。

### 3. 面接当日について

#### (1) 面接前

- ①指定の場所へは早めに到着し、到着後、落ち着く時間が持てるようにします。到着したら、携帯電話などの電源を切っておきます。  
※交通機関の事故などでやむを得ず遅れる場合には、必ず状況を連絡し、指示を仰ぎます。  
また、応募を取り消す場合も、速やかに連絡し、無断欠席はしないこと。
- ②指定の会場に着いたら、採用試験を受けに来たことと、自身の名前を伝えます。
- ③控室などに通された場合は、自身の順番が来るまで静かに待ちます。  
試験担当者からの説明がある場合は、その指示に従います。

#### (2) 面接時

- ①面接の順番が来たら、面接会場に向かいます。入室前にノックをし、返事があってから入室します。入室の際は、ドアを両手で閉めます。面接官の方を向き「失礼します」と言って一礼します。
- ②椅子の脇に進み、氏名を言い、挨拶をします。  
勝手に着席せず、面接官から「お掛けください」とすすめられてから、「失礼します」と言い、着席します。
- ③面接に臨みます。  
受け答えは、面接官の目を見ながら、はっきりと話すよう心がけましょう。  
また、複数の受験者と面接に臨む場合は、他の受験者が話している時の態度にも気をつけます。
- ④面接の終了後は、「本日はありがとうございました」と挨拶し一礼します。退出時のドアの開閉にも気を配りましょう。



# 4 福祉の職場が求める人材

**利用者・入所者が好きで、やさしい気持ちで接することができる人。  
笑顔を絶やさず、明るい人。**

福祉の仕事は、人対人の仕事です。人が好きであること、そして優しく接することができることは何より大切です。また、スタッフの笑顔や明るさが、施設・事業所の良い雰囲気を作っていくことも忘れてはいけません。

**観察力があり、心遣いができる人。  
利用者や入所者の気持ちを大切にできる人。**

福祉の現場には、入所者や利用者の状況を良く見て、必要な支援や援助が何なのかを見極める力が求められます。また、利用者の気持ちを理解し、その気持ちを尊重できることも求められます。

**協調性があり、チームワークを大切に行動できる人。  
他のスタッフとの調和がとれる、コミュニケーション能力のある人。  
力をあわせて一緒になって努力ができる人。  
ホウ・レン・ソウができる人。**

福祉の現場では、利用者や入所者を支えるために、様々な職種の職員が連携して仕事に取り組んでいます。福祉の仕事はひとりでするものではなく、「チーム」で仕事することが重要です。そのチームの中で、自分の役割を的確に把握し、他の職員と連携して仕事に取り組む姿勢が、職員には求められます。また、チームワークを大切に仕事するために、「報告（ホウ）・連絡（レン）・相談（ソウ）」は欠かせないものです。

**責任感があり、自ら反省して、業務に対し謙虚に取り組める人。  
職務を理解し、誠実に遂行しようとする人。**

福祉の仕事は、利用者の安心や安全、時には生命にまで責任を負う仕事です。自らの職務に対し誠実にやり遂げる姿勢が求められます。

就職活動をする上で、「どのような人材が求められているのか」を知っておくことは、とても大切なことです。

参考にさせていただくため、兵庫県内の法人・施設からあげられた意見を紹介します。

**常に前向きな姿勢で仕事に臨める人。  
粘り強く、チャレンジ精神のある人。**

福祉の仕事をする上では、苦しいことや厳しい状況に直面することも多くありますが、そのような時にこそ、前向きに課題を解決できる姿勢が求められるのではないのでしょうか。難しい状況にあっても、粘り強く挑戦する気持ちを持った人材が福祉の現場から求められています。

**福祉の分野に限らず、様々な学びや経験をした方。**

福祉分野の専門性を持つだけでなく、幅広い視野を持った人材が求められます。様々な学び、職業経験、そして趣味や特技などを、これから取り組む福祉の仕事に生かすことが期待されるでしょう。

**将来のビジョンをもって仕事に取り組む人。  
専門職としての向上心を持ち続け、キャリアアップを図れる人。**

福祉の仕事に対し、長期的な視野を持ち、自らの専門性を高めようとする意気込みをもった人材が求められています。よりよいサービスや支援を実現するために、自己研鑽を欠かさず、自らの専門性を磨いていくことが大切になります。福祉の仕事に就く前であっても、仕事に就いてからの展望や目標を持つことが必要でしょう。

**法人の理念に共感できる人。**

同じ福祉サービスを提供している事業所であっても、その理念や歴史、大切にしていることは経営している法人によって異なります。仕事をする上では、法人の理念に共感し、一緒にその組織で頑張っていけるかどうかを見極めることも大切だと言えるでしょう。

**熱い気持ちを持ち、仕事に誇りを持てる人。  
仕事に夢を語れる人。  
福祉の仕事を通じて自己実現を目指す人。**

うれしいことも、苦しいことも、福祉の仕事からたくさんのことを経験し、学ぶことができます。いつでも福祉の仕事に誇りを持ち、仕事を通じて自己実現を目指す人たちが福祉の現場を支えています。





# 5 先輩からのメッセージ

兵庫県内の福祉職場で活躍する先輩方から、これから福祉の仕事に就こうとする方に向けてのメッセージを寄せていただきました。



保育士 金谷 有香子さん (相生市)

社会福祉法人 後樂園  
保育園ゆりかこの家

小さな子どもたちの純真無垢な姿、無邪気な笑顔は、いつも私たちの心を癒してくれます。そんな子どもたちの心にずっと添っていたいと思ったのが、保育士をめざそうと思った最初のきっかけでした。

実際現場に入ると、無邪気な笑顔を振りまく姿ばかりではありませんでした。無表情な子ども、どこかオドオドしている子、笑顔は見せるが、その中に感情が見えてこない子……。子どもたちをとりまく環境が個々に違い、集団でありながらも、それぞれに合ったケアが必要であることを知りました。子どもたちが今、何を求めているのか。そして、どんな保育をやっていけばよいのかと悩み、いろんな文献を読み、先輩からのアドバイスをいただきながら、毎日保育しています。

保育士という仕事に、終わりはありません。たとえ、その時に良い結果が出ても、子どもたちは日々成長しているので、また新たな問題点が見えてきます。この仕事をしている限り、悩み事、失敗はつきもの。これは、年数を重ねても消えることはありません。心身ともにしんどい時もあるけれど、とてもやりがいのある奥深さを感じる仕事だと思えます。

『子どもにとって、最大の保育環境は、保育士自身である。』（保育士が子どもに与える影響は大きい。保育士の育成は子どもの成長につながる。）が、私たちの保育園のモットーです。子どもたちは、保育士の笑顔を見ると安心します。心の中の思いに気づいてくれると、信頼を寄せてくれます。どうか、笑顔で子どもたちと接する事ができる、相手の気持ちを大切にできる保育士をめざしてほしいと思います。



社会福祉士 山下 雅夫さん (神戸市須磨区)

社会福祉法人 ヨハネ会  
いたやど障害者地域生活支援センター

私が福祉の仕事に関心をもったきっかけは、祖父が認知症になったことでした。そして福祉の支援により、祖父やその周りの家族はいきいきとした表情をみせるようになりました。利用者のニーズを把握してサービスをつなぐことで、利用者とその周りの家族全体の生活はより良いものにかわります。そういった福祉の仕事に魅力を感じて、社会福祉士の資格を取ることに決めました。

私は障害者地域生活支援センターに勤務しています。障害者地域生活支援センターは、電話や来所、またはこちらからの訪問等で、利用者のより良い生活を一緒に考える相談窓口です。利用者やご家族、福祉や教育に関わる関係機関や障害者団体と密接な連携を図り、障害のある人、ない人がともに暮らす地域づくりを行う、地域自立支援協議会にも関わっています。

利用者はより良い生活に近づく事で自分の障害を気にせず、乗り越えていきます。この仕事は、利用者と一緒により良い支援を模索し、後ろから支える「黒子」のような役割だと私は考えています。いきいきと生活していく利用者の姿を見ることが仕事のやりがいにつながっています。

自分たちが暮らす地域を見据え、必要な活動、求められているサービスを関係機関と一緒に考えていくこともこの仕事の魅力の一つです。しんどいこと、辛い経験もありますが、多くの喜びや充実感もあります。私たちの仕事の仕方は利用者から教わることもあり、これも対人援助職ならではの醍醐味だと思います。



介護福祉士 小谷 理絵さん (神戸市東灘区)

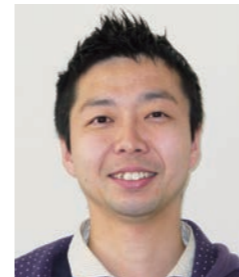
一般財団法人 甲南病院  
甲南介護老人保健施設

私が介護福祉士を目指したきっかけは、阪神淡路大震災とボランティア活動で高齢者や障害者を持っている人と関わる体験をしたことです。活動する中で、年齢に関係なく人が人を支え、どんな障害があっても前向きに頑張る姿を間近で見て、その素晴らしさを肌で感じ、私も支える側になりたいと思いました。そこで選んだのが介護福祉士です。

福祉の仕事のやりがいは、一言でいうなら「努力は必ず報われる」です。

私の忘れられない体験は、寝たきりの利用者が、立てるようになるまで回復したことです。病院から入所した時は食事すらできず、胃腸からの経管栄養でしたが、短時間の離床介助から開始し、嚥下訓練、そして、オムツ外しの為の排泄介助について、介護福祉士の知識と技術を最大限に活かし、リハビリや栄養課と協力しながら努力した結果、1年後にはお粥と刻み食を食べる様になり、トイレでの立位が一人介助で行えるようになったのです。これが、努力が報われた瞬間です。私たちの仕事は利用者と共に一つ一つ障害を乗り越えて、工夫することでその人がその人らしく生活できるように支えることが仕事です。

私は介護福祉士として14年働いていますが、まだまだ、成長の途中です。介護の世界にゴールはありません。皆さんと一緒に、少しでも理想の介護が実現できるように頑張っていきたいと思っています。皆さんと働ける日を楽しみにしています。



精神保健福祉士 佐川 芳朗さん (神戸市西区)

医療法人社団 東峰会  
関西青少年サナトリウム

私は福祉系大学に在学中から障害者施設でアルバイトをしていました。そこでの経験や実習を通して、精神保健福祉分野に関わる仕事に就きたいと考えるようになりました。その後、精神保健福祉士の資格を取得し、精神科病院に入職してもう10年になります。これまで退院支援や訪問による在宅支援、病棟でのリハビリプログラム等を行ってきました。

入職当初は、自分が望んだ仕事に喜びを感じながらも、理想と現実の違いに悩む毎日を送りました。今でも悩むことがしばしばありますが、当事者の方やその家族の魅力に魅かれ、またがんばろうと思えます。日々の仕事では、当事者の方から教えられたり気付かされる事が多く、こちらが支えている気がしていても実は支えられている面が大きいです。

私自身、そのような日々の中で物の考え方やとらえ方がずいぶん変わりました。それは、この仕事のやりがいの一つに、一人の人間として、その方の人生に触れ一緒に悩み・喜べるということがあります。関わりの中で新しい自分を発見し成長させてもらえたからだと感じています。

これから福祉分野で働こうとされている皆さん。きっと新しい自分に出会えると思います。精神科医療・福祉も変化の時期です。新しい力を皆で待っています。



管理栄養士 橋本 智代さん (洲本市)

社会福祉法人 洲本たちばな福祉会  
由良総合福祉センター

私が勤める施設は、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、ケアハウス、デイサービス、居宅介護支援事業所の複合型施設で、私は主に特別養護老人ホームを担当しています。管理栄養士の活躍の場は様々ですが、介護施設は対象者をより近くで接し、身近な関係を築ける職場であると感じます。それは、施設は生活の場であるからです。

様々な事情で、在宅での生活が困難になった方が利用・入所されるのですが、同じ時間を過ごし、接する中で考えやこだわり、嗜好、習慣などのバックグラウンドが見えてきます。私は大学を卒業後ここに就職したのですが、教科書で習った数ページの知識しかなく介護の現場についてしばらくは右も左も分からないことばかりでした。しかし、どのようなものが食べにくいのか、どんなメニューが好まれるのか、食事を配膳した時の反応や食事動作、入所者に直接聞いたり介護職員に反応を聞いたり、隣の人とこっそり話している声など同じ時間を過ごし接していく中で教えられます。

献立の他にも、多職種の職員が集まって入所者の状態の変化やケアをする中での気づきを元に統一した支援ができるよう、一人ひとりのケアの方向性を決めるカンファレンスを開き、栄養のケアプランを作成しています。

介護施設では行事食やイベントが多く、計画・準備をしたり忙しいですが、人生の集大成を過ごす場を選んでいただき、また入所者が日々いきいきと、施設での生活を充実したものにするため、寄り添い、お手伝いをさせて頂く仕事はやりがいの感じられるものであると思います。





## 6 福祉の仕事を目指す人へ ～連携・チームケアの重要性～

福祉の仕事は、働く分野や対象となる利用者、仕事の内容もさまざまですが、関連する専門の資格も数多くあり、様々な専門職が連携し、お互いに協力しながら「チーム」で、利用者の生活を支えています

P.11～12の「福祉職場が求める人材」にも挙げられている通り、「チームワーク」や「他のスタッフとの調和・コミュニケーション」などは、福祉職場で働くうえで非常に大切なものです。ここでは、特別養護老人ホームの事例を取り上げ、「連携・チームケア」の重要性についてレポートします。

取材協力：特別養護老人ホーム姫路・勝原ホーム（姫路市）



「連携・チームケア」に欠かせないのが、各種のミーティング、ケア・カンファレンス（ケース検討会議）、委員会活動などです。この施設では、多職種が参加して行う会議として、①「ケア・カンファレンス」、②「連携会議」が設けられており、いずれの会議も、介護職員、生活相談員、看護師、栄養士、ケアマネジャー等が参加しています。

①の「ケア・カンファレンス」は、より良いケアの提供を目的に、利用者の（生活）課題やケア内容について、各専門職の見地から意見交換を行う情報共有の機会としており、施設介護サービス計画（ケアプラン）見直し時期（3か月に1回）や利用者の状態に変化があった時に随時開催しています。

②の「連携会議」は、より良いケアを提供していくためのシステムづくりを目的に、各職種の業務から見えてくる課題等について検討しています。例えば、「生活の質の向上のための行事やレクリエーション等のプログラム」、「利用者や家族の方に対するアンケート」、「施設内のさまざまな委員会のあり方」などについて検討することで、サービスの質の向上をめざしています。さらに、新入職員のOJT研修をはじめとする様々な研修の具体的な教育方法について話し合うなど、人材育成にも力を入れています。

また、最近では、福祉施設においても痰の吸引をはじめ、看取りのケア等の医療的ケアが行われるようになり、看護師を中心とした「医療的ケア安全委員会」を設立するなど、福祉施設における医療について情報共有しながら、医療と他職種との連携を強化しています。



福祉職場では、人としての尊厳を守り、利用者本位のサービス提供が求められます。そのためには、職員同士がそれぞれの専門性を生かして、遠慮なく意見交換すること、また、職員全体が職場づくりに参加できる雰囲気が不可欠です。利用者はもちろん、職員にも思いやりのあるケアの実践が、働きやすい職場づくりにつながります。





# 7 兵庫県福祉人材センターについて

## 福祉人材センターは…

- 社会福祉法に定められた機関であり、兵庫県では兵庫県社会福祉協議会が県知事の指定を受け、運営にあっています。
- 厚生労働大臣の許可を得て、紹介・あっせんなどの職業紹介事業を実施しています。
- 資格の有無や、仕事経験の有無に関わらず、福祉の仕事に関心のある方はどなたでもご利用いただけます。

## みなさまのご利用・ご参加をお待ちしております!!

### 福祉の仕事の紹介を受けたい 福祉の仕事について相談したい

求職者の皆さまのさまざまな相談に応じ、必要な情報をお伝えします。求職登録された方には、職業紹介・あっせんを行っています。

※出張相談（月1回）やハローワーク等への巡回就職相談会も行っています。



### 求人事業所の話を聞いてみたい

求人事業所と求職者が直接面談することのできる「福祉の就職総合フェア」（年2回）や中高年者就職説明会（年3回）を開催しています。



### 福祉の仕事について学びたい

社会人や学生を対象に、各種資格取得のための相談や貸付の実施、情報提供等を行っています。

- ・ 福祉の就職ガイダンスの開催
- ・ 職場体験の機会の提供
- ・ 介護福祉士等修学資金貸付事業

### 福祉の仕事や求人に関する 情報を知りたい

福祉人材センターの窓口及びインターネット（「福祉のお仕事」）で求人情報の閲覧が可能です。就職フェア・説明会参加者向けには採用予定情報誌の作成・配布をしています。

## 紹介・あっせんできる施設・事業所

- ① 社会福祉法に規定する社会福祉事業を実施する事業所
- ② 介護保険法に規定する介護保険事業所
- ③ 障害者自立支援法に規定する事業を行う事業所
- ④ 地方自治体の条例または補助に基づく福祉関係事業を行う事業所
- ⑤ 福祉事務所、児童相談所、身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター
- ⑥ 社会福祉分野の国家資格を持つ専門職（社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、保育士）の場合は、上記以外の社会福祉を目的とする事業を行う事業所を含む

## 紹介・あっせんできる職種

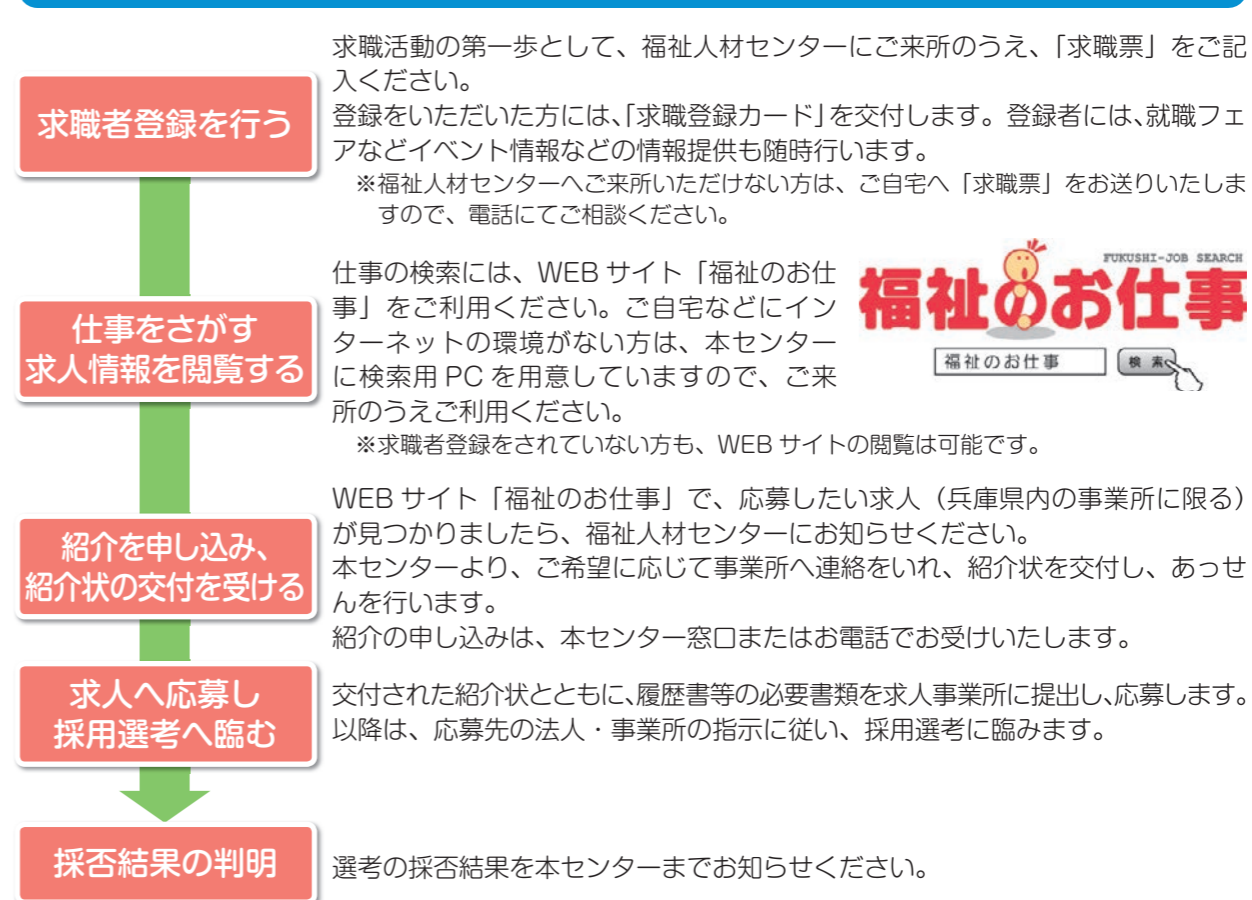
上記あっせん対象の施設・事業所で働く全ての職種  
生活相談・支援・指導員、介護職員、職業・作業指導員、保育士、ホームヘルパー、介護支援専門員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士、看護師、栄養士、調理員、事務職、運転手など



兵庫県福祉人材センター外観  
(福祉人材センターは1階で開所)

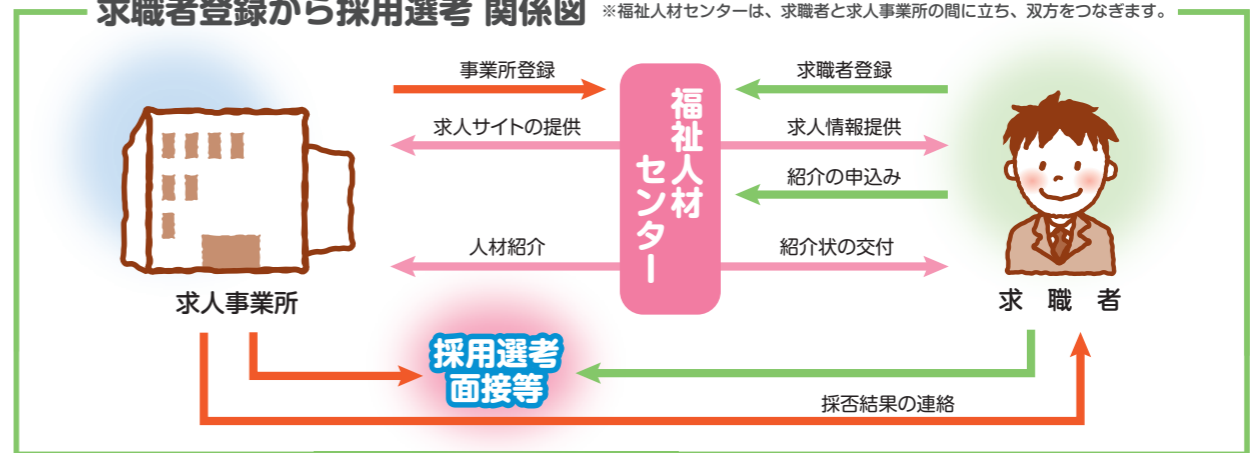
兵庫県福祉人材センターは、福祉職場への就職を希望される求職者と求人事業所の架け橋となるべく、職業紹介・あっせんを行う機関です。

## 福祉人材センターの利用のしかた



## 求職者登録から採用選考 関係図

※福祉人材センターは、求職者と求人事業所の間に立ち、双方をつなぎます。





## 福祉の就職フェア・説明会への参加について

福祉の就職フェアや就職説明会は、求職者と事業所が直接面談して話をする事ができる場であり、兵庫県福祉人材センターが主催し、年に数回開催しているイベントです。

福祉の仕事に就こうとする方が、実際に事業所の採用担当の方と会うことができる機会です。事業所の実状などについて直接情報を収集することができます。

### 就職フェア・説明会では…

- ・最新の求人情報が多数掲載された「採用予定情報誌」を差しあげます。
- ・事業所ブースが一堂に集まっていますので、複数のブースを訪問し、採用担当者の方と直接お話しすることができます。
- ・求職者登録コーナーを設けており、福祉人材センターへの求職者登録ができます。
- ・各種の相談コーナーを設けています。

### 参加の仕方は？

- ①就職フェア当日、受付をして「採用予定情報誌」を受け取ります。  
(事前予約不要)
- ②「採用予定情報誌」の記載内容を参考にして、法人・事業所ブースへ出向きます。
- ③ブースで採用担当者と直接面談をします。面談では、法人・事業所の特徴など採用担当者からの話を聞くことができます。また、求人内容やその他気になることがあれば、採用担当者に直接聞くこともできます。
- ④応募を検討する場合は、応募の方法・採用試験の段取りを確認します。
- ⑤面談後、後日採用選考・採用試験に臨みます。

### 参加者の声



情報収集ができ、とても参考になりました。

兵庫県内にこれほどたくさんの事業所があることを知り、また、採用担当者の方から直接お話を聞くことができて良かった。

各ブースの採用担当者の方に、ていねいに対応してもらって、職場環境や雇用条件など詳しくお話をして頂いた。

フェアへの参加をきっかけに、今後の具体的なビジョンを描くことができそう。



兵庫県福祉人材センターでは、就職フェア・説明会の他にも、福祉の就職ガイダンス・出張相談会・ハローワーク巡回相談会・福祉の職場体験事業の受付などを行なっています。これらの各種のイベントについても、積極的にご参加いただき、就職活動にお役立てください。

ご利用ください!!

# WEB サイト「福祉のお仕事」

WEB サイト「福祉のお仕事」では、最新の求人情報の提供、社会福祉関係の資格制度の紹介、労働市場の動向の紹介などが行われており、福祉の仕事をお探しの皆様に幅広く活用されています。

Web サイトアドレス <http://www.fukushi-work.jp/>  
検索サイトで「福祉のお仕事」で検索ください。

## 福祉の仕事を探す



モバイル版 | サイトマップ | よくある質問 | 役立つリンク

HOME | お仕事検索・応募 | 事業所検索 | 福祉のお仕事ナビ | 福祉の資格ナビ | 現在の求人動向 | 福祉人材センター・バンク

「福祉のお仕事」では、全国の福祉人材センター・福祉人材バンクでご紹介する福祉・介護の求人情報を検索できます。

求人掲載をご希望の事業所の方はこちら

### イベント情報

お住まいの地域での就職フェア・セミナーなどの情報をご覧いただけます。

福祉のお仕事を探す前に…福祉の仕事や資格についてお知りになりたい方

- 福祉のお仕事ナビ
- 福祉の資格ナビ
- ガイドブック(発行図書のご案内)
- 現場で働く人の声を聞く(福祉のお仕事スタート)

現在の福祉・介護分野の求人の動向についてお知りになりたい方

- 労働市場のトレンド
- 現在の求人件数

### お仕事検索・応募

希望する職種やお持ちの資格に合う仕事を検索、応募できます。

ご希望の勤務地

ご希望の分野

ご希望の職種

ご希望の勤務形態

検索

詳細条件で検索

- どんなことができるの？
- ご利用方法・採用までの流れ

### 施設事業所名から検索

福祉人材センター・バンクに登録されている施設・事業所名から、気になる施設の求人状況がご覧いただけます。

検索

- どんなことができるの？
- ご利用方法

### 求人情報の検索

希望の勤務地、希望の職種などを選択し検索

福祉のお仕事 未経験の方へ  
福祉の仕事に関心のある方へ

福祉のお仕事 スタート

福祉のお仕事スタート

ケイタイはこちら→

「福祉のお仕事」のモバイル版。  
携帯でも求人情報が閲覧できます

福祉のお仕事 mobile

